

# 福島大学人間発達文化学類同窓吾峰会

## 研究奨励事業研究募集要綱

昭和55年6月23日制定

平成21年5月16日改正

平成29年5月13日改正

平成30年4月 1日施行

令和2年5月17日改正・施行

### 1. 趣旨

会則第4条第5項の規程により、吾峰会員の研究を奨励し助成するため、会員より研究物、学術論文等を公募し、すぐれた研究を表彰する。

### 2. 応募資格

応募資格は、吾峰会員とする。ただし、団体研究の場合は、応募責任者が吾峰会員であること。

### 3. 研究の対象

研究の対象は次の分野とする。

- (1) 学校教育・社会教育等に関する学術的・専門的・実践的研究
- (2) その他の分野における学術的・専門的・実践的研究

### 4. 入賞者

優れた研究に対して以下の賞を与え、それぞれに賞状及び副賞を贈る。副賞については研究奨励事業内規によるものとする。

- (1) 最優秀賞 1 件
- (2) 優秀賞 若干件

### 5. 応募の手続き

応募の手続きについては別に定める細則による。

### 6. 入賞候補の選考

入賞候補の選考は、福島大学人間発達文化学類長に依頼して行う。

### 7. 入賞の決定

人間発達文化学類長の選考に基づき、会長が入賞を決定する。

### 8. 表彰式

最優秀賞受賞者を対象とした表彰式を開催する。

### 9. 研究成果の発表

入賞者はその研究の成果を、会報「吾峰」及び「福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター紀要」に掲載するなどして、一般に周知する。

